

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																										
地区名	ごごう 五号地区																										
事業箇所	とよはしし 豊橋市																										
事業のあらまし	<p>本地域は、愛知県東部の豊橋市北西部に位置し、三河湾に面する流域面積 166.1ha の都市近郊型近代農業の先進的役割を果たしている地域である。</p> <p>地区内の排水は、五号排水機場により三河湾へ強制排水している。</p> <p>しかし、流域開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う排水能力の低下により、地区の排水状況は著しく悪化し、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じていた。</p> <p>このため、機能低下が著しい五号排水機場を更新整備することにより湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的として、2008 年度から緊急農地防災事業を実施し、2014 年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>機能低下した五号排水機場を更新整備し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。</p> <p>（計画基準雨量：325mm/3 日、1/20 年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	6.6 億円		■工事費 5.7 億円、□用補費 一 億円、■その他 0.9 億円																								
事業期間	採択年度	2008 年度	着工年度	2009 年度	完成年度	2014 年度																					
事業内容	排水機場 1 箇所																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>事業完了年度から5年間で、最大3日連続雨量は2014年10月4日～6日に222.5mm（最大1時間雨量42.5mm）を観測したが、農地や公共施設等の湛水被害は発生していない。</p> <p>降雨実績 （豊橋観測所降雨データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>2014</th> <th>2015</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大3日連続降雨量</td> <td>325.0 mm</td> <td>222.5 mm</td> <td>180.0 mm</td> <td>83.0 mm</td> <td>180.5 mm</td> <td>108.5 mm</td> </tr> <tr> <td>（最大1時間降雨量）</td> <td>(53.1 mm)</td> <td>(42.5 mm)</td> <td>(36.5 mm)</td> <td>(37.5 mm)</td> <td>(30.5 mm)</td> <td>(16.5 mm)</td> </tr> </tbody> </table>					区分	計画	2014	2015	2016	2017	2018	最大3日連続降雨量	325.0 mm	222.5 mm	180.0 mm	83.0 mm	180.5 mm	108.5 mm	（最大1時間降雨量）	(53.1 mm)	(42.5 mm)	(36.5 mm)	(37.5 mm)	(30.5 mm)	(16.5 mm)
	区分	計画	2014	2015	2016	2017	2018																				
	最大3日連続降雨量	325.0 mm	222.5 mm	180.0 mm	83.0 mm	180.5 mm	108.5 mm																				
（最大1時間降雨量）	(53.1 mm)	(42.5 mm)	(36.5 mm)	(37.5 mm)	(30.5 mm)	(16.5 mm)																					
		<p>【達成状況に対する評価】</p> <p>最大3日連続雨量は計画基準雨量以下であるが、湛水被害は発生しておらず、本事業は地域の農業経営の安定と県民生活の安全・安心に寄与していると評価できる。</p>																									
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																										

Ⅲ 対応方針	
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画どおり達成されているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画どおり達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	更新整備を行う場合は、既設の施設を活かしながら施工するなど、事業実施中においても湛水被害防止に配慮する。